

科学者委員会 研究計画・研究資金検討分科会
基礎生物学分野の大型研究計画評価小分科会（第1回）
議事要旨

日 時 平成31年4月23日（火）13:00～14:30
会 場 日本学術会議 5-C（1）会議室
出席者 丹下委員、西村委員、深田委員、石野委員、小原委員、小林委員、
中野委員、三浦委員（欠席：塩見委員）
事務局 犬塚参事官、高谷審議専門職、大澤審議専門職付

配布資料

- 資料1 第1回評価小分科会での確認事項
 - 資料2 マスタープラン2020策定に関わる利益相反排除の方針
 - 資料3 学術大型研究計画策定における審査・評価プロセスについて
 - 資料4 評価小分科会及び委員の役割
 - 資料5 マスタープラン2017において重点大型研究計画に選定された区分Iの研究計画で、継続条件を満たしかつ継続を希望する研究計画の継続審査について
 - 資料6 区分IIの研究計画の適否のチェックについて
 - 資料7 基礎生物学分野の応募提案一覧【非公開資料】
-
- 参考1 小分科会委員名簿
 - 参考2 第24期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針
 - 参考3 公募要領
 - 参考4 学術研究領域コード表

議事に先立ち、事務局より9名の委員のうち8名が出席で本小委員会が成立していることが確認された。また、研究計画・研究資金検討分科会委員でもある丹下委員が他の小委員会との調整に当たる立場にあるとの説明があり、その後、各委員の自己紹介を行った。また、マスタープランに選定された課題が、その後どのくらいの割合で予算措置がされたのか、その実績についてのやりとりが、委員と事務局の間でなされた。

議 題

- 1) 役員の選任について

互選により、委員長として三浦委員が、副委員長として西村委員が、幹事として小林委員及び石野委員がそれぞれ指名され、出席委員から承認された。

なお、議事要旨については各委員で内容確認後、委員長に一任することが承認された。

2) 利益相反についての考え方の確認

研究計画・研究資金検討分科会委員でもある丹下委員より、審査における利益相反についての考え方の説明があり、この小委員会が評価者に関する利益相反の審査を行うことが説明された。

3) 評価小分科会における審議事項等

研究計画・研究資金検討分科会委員でもある丹下委員より、資料について説明があった。

4) 取りまとめの審議の方法の決定

本小分科会では、各委員による評価の後に行う、区分Ⅰ（学術研究領域で融合領域（コード32-1）を選択した提案を除く）の順位づけのとりまとめの審議の方法を、以下のように行うこととした。

委員長が各委員の意見の取りまとめ案を作り、委員間でメールによるやりとりを行ったうえで、最終的な判断は委員長（又は役員）による一任とする。

また、副分野として、本小分科会の担当する分野を指定されている提案について、副分野での評価を依頼するか議論し、1課題については依頼すること、他の1課題については本委員会終了後に配布される内容に関する資料を各委員が検討の上、4月26日（金）までに委員長が意見をまとめることとした。

5) 今後のスケジュール

資料に沿って確認が行われ、

- ・ 区分Ⅰおよび区分Ⅰの副分野分の審査は6月17日まで
 - ・ 区分Ⅰ・融合領域分、区分Ⅰ・重点継続希望分、副分野に融合領域が指定された課題（未定）については5月17日まで
- に行うことが説明された。

なお、区分I・重点継続希望が認められなかった課題は、区分Iの他の課題と同様の評価・審査を行う事も説明された。

また、次回会議は、基本的には開催しない方向で決定した。

文責 石野